

こども誰でも通園制度

本格実施を見据えた試行的事業

利用開始のお知らせ (令和7年8月開始)

令和8年度に全国一律で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」の開始に向け、令和7年度は認定こども園こばと保育園、大塚原認定こども園、認定こども園栗須保育園の3か所で試行的事業を開始します。

対象者

次の①～③のすべてに該当するこどもが利用できます。

- ①小林市内在住
- ②0歳6か月～2歳
- ③幼稚園・保育園・認定こども園等に在籍していない

利用時間

1人あたり
月10時間まで

利用料金

1時間300円

※給食やおやつ等がある場合は、別途料金がかかります。



こども誰でも
通園制度

利用までの流れ

利用申込

市役所に10日前までに申込書を提出

初回のみ

事前面談

初回の利用施設では事前に面談を実施

初回のみ

利用予約

利用施設に3日前までに予約

利用開始

事業の詳細・実施施設ホームページ



実施事業所HP

認定こども園
こばと保育園



大塚原認定こども園



認定こども園
栗須保育園



(お問い合わせ)
小林市 健康福祉部
こども課 こども保育グループ
☎ 0984-23-1278

